

産業廃棄物収集運搬業許可証

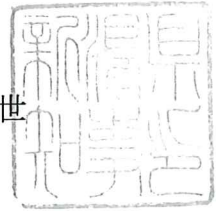
群馬県前橋市荻窪町1037番地3

株式会社 パイプ環境サービス

代表取締役 遠藤 龍太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花 角 英 世



許可の年月日 平成31年 1月 7日

許可の有効年月日 平成35年12月21日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ばいじん（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・更新許可年月日 平成10年12月22日
- ・変更届出年月日 平成13年 5月10日
(住所の変更 旧 群馬県前橋市上泉町1779番地の10)
- ・更新許可年月日 平成15年12月22日
- ・更新許可年月日 平成21年 1月26日
- ・更新許可年月日 平成25年12月22日
- ・変更許可年月日 平成25年12月22日
(廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)、燃え殻、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ばいじんの追加)
- ・更新許可年月日 平成31年 1月 7日

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

(平成31年 1月 7日 更新許可)